

報告第7号

令和3年度小松島市下水道事業会計予算の繰越報告について

令和4年度に繰越した令和3年度小松島市下水道事業会計繰越額について別紙のとおり報告を受けたので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和4年6月10日報告

小松島市長 中山 俊 雄

令和3年度小松島市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：千円)

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発 生 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金	引継金			
資本的支出	建設改良費	管渠改良事業	28,712	0	28,712	11,856	16,800	0	56	0	0	工事の施工計画について 修正が必要となったため。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

(単位：千円)

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発 生 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金	繰入金			
下水道事業 費用	営業費用	汚水処理構想 策定事業	7,700	0	7,700	3,000	0	0	4,700	0	0	関係機関等との協議に不 測の期間を要したため。